

様式第 6 法第 48 条第 1 項第 7 号関係（保安林の指定又は解除関係）

森林法第 26 条の 2 に規定する保安林の解除に関する事項

森林の所在場所					全面積	要解除 実測又は 見込面積	備考
市(郡)	(町村)	(大字)	(字)	地番	実測又は見込	見込面積	
石 巻		鮎川浜	清崎山	6-2	ha 6:0539	ha 0:1133	保健保安林
計					6:0539	0:1133	

添付書類

- 1 指定・解除調書
- 2 指定・解除調査地図（ただし、法第 46 条第 2 項第 3 号に規定する土地利用方針に添付する図面等に必要な事項が記載されている場合は省略可能とする。）
- 3 位置図
- 4 その他必要な書類

※ 保安林を森林以外の用途に供することを目的とする場合は以下を添付すること。

- (1) 転用の目的に係る事業又は施設に関する計画書
- (2) 転用に伴って失われる当該保安林の機能に代替する機能を果たすべき施設の設置に関する計画書
- (3) 上記(1)、(2)の事業又は施設の設置について行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類（既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類）

保安林解除調書

所在地		流域名	北上川	市町村森林整備計画名	石巻市
		単位区域名	宮城北部	管轄森林管理署名	-
		森林計画区名	宮城北部		
		宮城県石巻市鮎川浜清崎山6-2			
森所有者	権利の種類	所有権			
	住所氏名	宮城県石巻市			
当該森林に関する登記済の権利	権利の種類	-			
	権利者住所氏名				
保安林	指定年月日	昭和57年7月24日			
	指定された目的	公衆の保健			
面積	区分	不動産登記簿	実測（又は見込）		
	保安林面積	6,0539 ha	(実測)	5,5423 ha	
	要解除面積		(実測)	0,1133 ha	
	残置面積		(見込)	5,4290 ha	
保安林の現況	地況	位置 石巻市役所から南東へ約22km	地質 中生代白亜紀砂岩	土壌 砂質土	
		傾斜 5° ~ 15°	標高 58~67m	降水量年平均 1,062.7mm	
林の現況	林況	樹種及び混合歩合(%) アカマツ 40.0% 広葉樹 60.0%	林齢 アカマツ 73年生 広葉樹 73年生	疎密度 中	
		蓄積(ha当たり) 針葉樹 10m3 (229m3/ha) 広葉樹 11m3 (158m3/ha) 無立木地面積 なし	生育状況 中	下層植生 シダ類	
	荒廃状況等	要解除地及びその周辺に荒廃地等はない			

治山事業との関係	なし	
受益対象	範囲、種類 数量等	-
	既往の被災 状況等	-
指定施業要件の内容	伐採種：択伐，限度：30%	
保安林の級別区分	級地・判定の事由：2級地	
	①法第10条の15第4項第4号に規定する治山事業施行地ではない。	
	②平均傾斜度は25°以上でない。	
	③保全対象に直接重大な影響がない。	
	④海岸に近接して所在しているが、林帯の幅が150メートル未満でない。	
保安林解除を必要とする理由	⑤残置・造成森林ではない。	
	(1) 適用条項：森林法第26条の2第2項(公益上の理由)	
	(2) 解除理由：公共施設用地	
	(3) 公益上の理由を認める根拠：土地収用法第3条第31号で規定される公共施設に該当	
(4) 検討の細部：別添付表のとおり		
解除に対する関係者の意見	森林所有者等	同意している。
	受益者	異議なし。
他の法令による森林の施業制限との関係	自然公園法南三陸金華山国定公園第二種特別地域	
調査者・職氏名 調査年月日	宮城県農林水産部森林整備課治山班 技術主幹 小泉 智 平成26年5月9日 調査	
備考	(1) 不動産登記簿との照合年月日 平成26年5月8日 仙台法務局(本局)	
	(2) 聴取及び現地調査立会人 石巻市総務部防災推進課 主査 深田 安昭	

## 事業計画の概要

事 項		内 容				
申 請 者	住 所	宮城県石巻市穀町14-1				
	氏 名	宮城県石巻市長 亀山 紘				
事 業 者	住 所	同 上				
	氏 名	同 上				
転 用 目 的		公共施設用地とするため				
用 地 面 積  ( ha )		用地の現況 転用後の用途	保 安 林	道 路		計
		消防署用地	0.07	0.12		0.19
		道路用地	0.01	0.03		0.04
		造成緑地	0.03	0.02		0.05
		計	0.11	0.17	0.00	0.00
工 事 計 画	全 体	着工 平成 26 年 7 月 1 日 ・ 完了 平成 27 年 7 月 31 日				
	保安林部分	着工 平成 26 年 7 月 1 日 ・ 完了 平成 27 年 7 月 31 日				
所 要 事 業 費  ( 千円 )		区 分	合 計 A	保全施設費 B	B / A	
		用 地 費				
		工 事 費	363,900	18,120	5%	
		そ の 他				
		計	363,900	18,120		
そ の 他		<p>1 事業の名称 女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業</p> <p>2 事業の規模 造成面積 2,837㎡, 消防庁舎 1 棟 (鉄骨造平屋建 593㎡)</p> <p>3 代替施設の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生工 (植生シート工 266.9㎡, 植生マット工 212.3㎡)</li> <li>・排水工 (U型側溝 288.3m, 集水柵 13個)</li> <li>・舗装工 (アスファルト舗装 1,548.7㎡)</li> </ul>				

事業計画の内容審査結果

事項		意見	理由		
① 事業等の 実施の確 実性の 検討	計画内容の具体性	有・無	当該事業は石巻市が実施主体であり、計画書及び設計図の因子、精度は適切であり、工事工程も適切であることから、当該計画は具体的でかつ、確実に実施されるものと認められる。		
	保土する 安地を 林を 利権 の 用等	有 無	有 全部 無 全部 一部 一部	—	
		権の 利種 等類	所有権	(全部) ・ 一部	平成11年10月28日付けで既に取得済。
			地上権	(全部) ・ 一部	—
			賃借権	(全部) ・ 一部	—
			使用承諾	(全部) ・ 一部	—
			その他	—	—
		排除を要する の 他 人 利	有 ・ 無 (内容)	—	
	保の 安 林 以 外 地 等 の 取 得 状 況	有 無	有 全部 無 全部 一部 一部	—	
		権の 利種 等類	所有権	(全部) ・ 一部	平成8年3月11日付けで既に取得済。
			地上権	(全部) ・ 一部	—
			賃借権	(全部) ・ 一部	—
			使用承諾	(全部) ・ 一部	平成26年2月20日付けで同意済。
			その他	—	—
		排除を要する の 他 人 利	有 ・ 無 (内容)	—	
	用に 許 認 可 等	許認可等の要否	要 ・ 不要	自然公園法第20条第3項の許可（工作物の新築の許可）	
		関係法令	(内容)		
		手続状況	許認可済 ・ 許認可見込 申請書提出済 ・ 未提出	平成26年6月13日公表予定の復興整備計画により許認可見込み。	
事業につ いて 許認可 等	許認可等の要否	要 ・ 不要			
	関係法令	(内容)			
	手続状況	許認可済 ・ 許認可見込 申請書提出済 ・ 未提出			

事業計画の内容審査結果

事 項		意 見		理 由	
①	資 金 関 係	有	無	消防防災施設災害復旧費補助金（平成25年7月31日交付決定:177,640千円）を一部充当する。予算成立：平成25年9月26日	
	信 用 状 況	有	無	省略（石巻市が事業主体である。）	
	技 術 の 保 有	有	無		
	実 施 上 の 阻 害 要 因	有	無		石巻市が実施主体であり、保安林解除に異議はない。
	結 論	適	不適	石巻市が事業主体であり、当該事業区域に係る用地及び予算も確保され、関係法令の許認可も取得見込みであることから、確実に事業が行実施されると認められる。	
② 他に適地を求めないかどうかの検討	法 令 上 の 制 約	有	無		
	技 術 上 の 制 約	有	無		
	現 地 の 適 性	適	不適	施設の性質から、緊急時に迅速な初期出動が可能で、かつ安全な高台である必要があり、当該地はこの条件に適合するものと認められる。	
	結 論	適	不適	本事業は東日本大震災により被災した消防署出張所の復旧が目的であり、施設の性質から当該申請箇所以外に適地はなく、事情やむを得ないものと認められる。	
③ 面積が必要最小限度であるかどうかの検討	法 規 場 準 に よ る 基 準 が あ る 合 基 準 の 有 無	有	無		
		適	不適		
	法 令 に よ る 基 準 が な い 場 合	適	不適	石巻地区広域行政事務組合管内消防庁舎の建設に係る指針等に基づき設計されたものであり、土地の利用用途から必要最小限度の面積と認められる。	
	期 別 計 画 等 と の 関 係	適	不適	当該計画が全体計画であり、必要最小限度の面積と認められる。	
結 論	適	不適	本事業は関係指針等に基づき設計されたものであり、その設計図書等の内容から区域及び面積は必要最小限であると認められる。		
④ 転用による保安上の影響の検討	保 安 林 の 機 能 代 替 施 設	計 画 の 有 無	有	無	植生工、舗装工、排水工が適切に計画されている。
		計 画 の 適 否	適	不適	計画されている代替施設の内容は、保安林の機能の代替として適当である。

事業計画の内容審査結果

事		項	意見		理由				
④ 転用による 保安上の影 響の検討	工事 中 対 策	対策の有無		有	無	工事中は、素堀側溝や沈砂池等を設置し、土砂の流出や崩壊を防止する。また、工事後の対策を兼ねる排水工、植生工等を土工後順次施工する計画である。			
		対策のねらい		適	不適		排水工、舗装工及び植生工により土砂の流出・崩壊を防止する計画である。		
		水 の 処 理	水理計画等		適		不適	各水理公式、係数、使用した因子等適切に計算されている。	
			地下排水		適		不適	基礎地盤からの湧水はない。	
			表面排水		適		不適	U型側溝により集水し、流末排水施設に導水する計画であり適切である。	
			流末処理		適		不適	流末は既存排水施設に流下させる計画で、安全に流下できることから、適切である。	
		方 法	土砂流出防止		適		不適	残土については2,045m <sup>3</sup> 発生するが、他の災害復旧事業の盛土材として使用する計画である。	
			残土処理		適		不適		
			法面保護		適		不適		切土法面勾配は1:1.5とし、植生マットを施工、盛土法面勾配は1:1.5とし、植生シートを施工し、土砂の流出を防止する計画であり適切である。
			土砂流出量		適		不適		年間土砂流出量を裸地300m <sup>3</sup> /haで算出しており適切である。
			防止施設		適		不適		仮設の沈砂池等を設置するとともに、排水工、植生工及び舗装工により土砂の流出を防止する計画であり適切である。
		その他		( 適	不適 )		なし		
		転 用 後 対 策	対策の有無		有		無	工事中の対策が転用後の対策を兼ねており、工事中の対策に記載してあるので省略する。	
	対策のねらい		適	不適					
	水 の 処 理		水理計画等		適	不適			
			地下排水		適	不適			
			表面排水		適	不適			
			流末処理		適	不適			
	方 法		土砂流出防止		適	不適			
			残土処理		適	不適			
			法面保護		適	不適			
			土砂流出量		適	不適			
	防止施設		適	不適					
その他			( 適	不適 )	なし				
工事の工程		適	不適	土工事に先行し防災工を施工する計画であり、進捗に応じ排水工等を代替施設を施工する計画であることから適切である。					
代替施設設置の 確 実 性	計画の具体性		有	無	土工の進捗に応じ排水施設や植生工等が施工される計画であり、本工事の一環として代替施設が計画されていることから、確実に設置されると認められる。				
	用地取得等		有	無					
	資金関係		有	無					
	その他		( 適	不適 )		なし			
土地利用上の配慮		適	不適	造成にあたっては、傾斜地を避け極力土工量が少なくなるよう計画されており、土砂の流出、崩壊を防止するよう配慮されている。					
結 論		適	不適	計画内容等は適切であり、本工事の一環として代替施設が計画されており、確実に実施されるものと認められる。また、工事中及び転用後の災害の防止対策も適切で、転用後における国土の保全上の影響は支障がないものと認められる。					

# 保安林解除調査地図

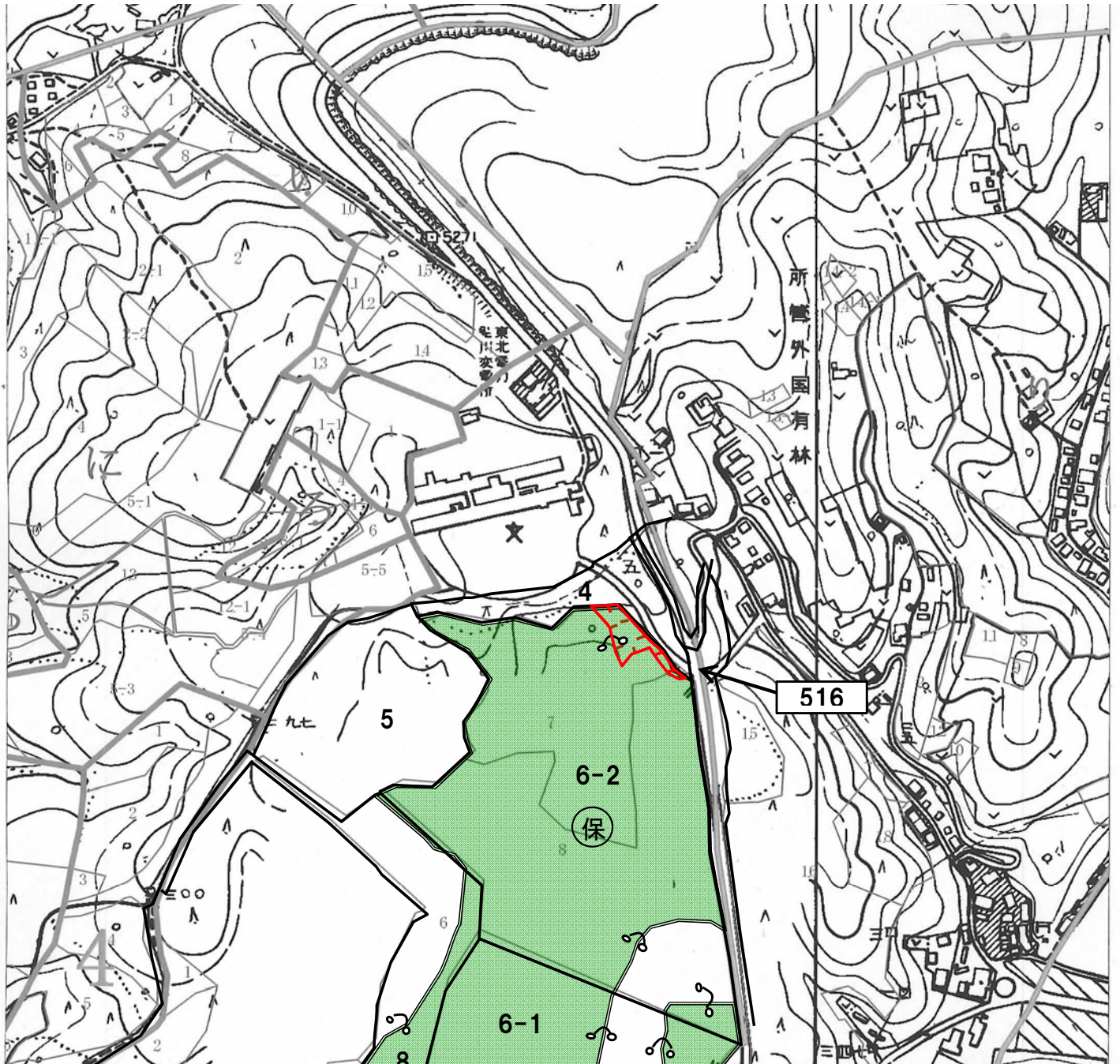
(冠せず) (冠せず)

所在場所: 宮城県石巻市鮎川浜清崎山6-2

指定の目的: 公衆の保健

要解除面積: 0.1133 ha

縮尺: 1/5,000

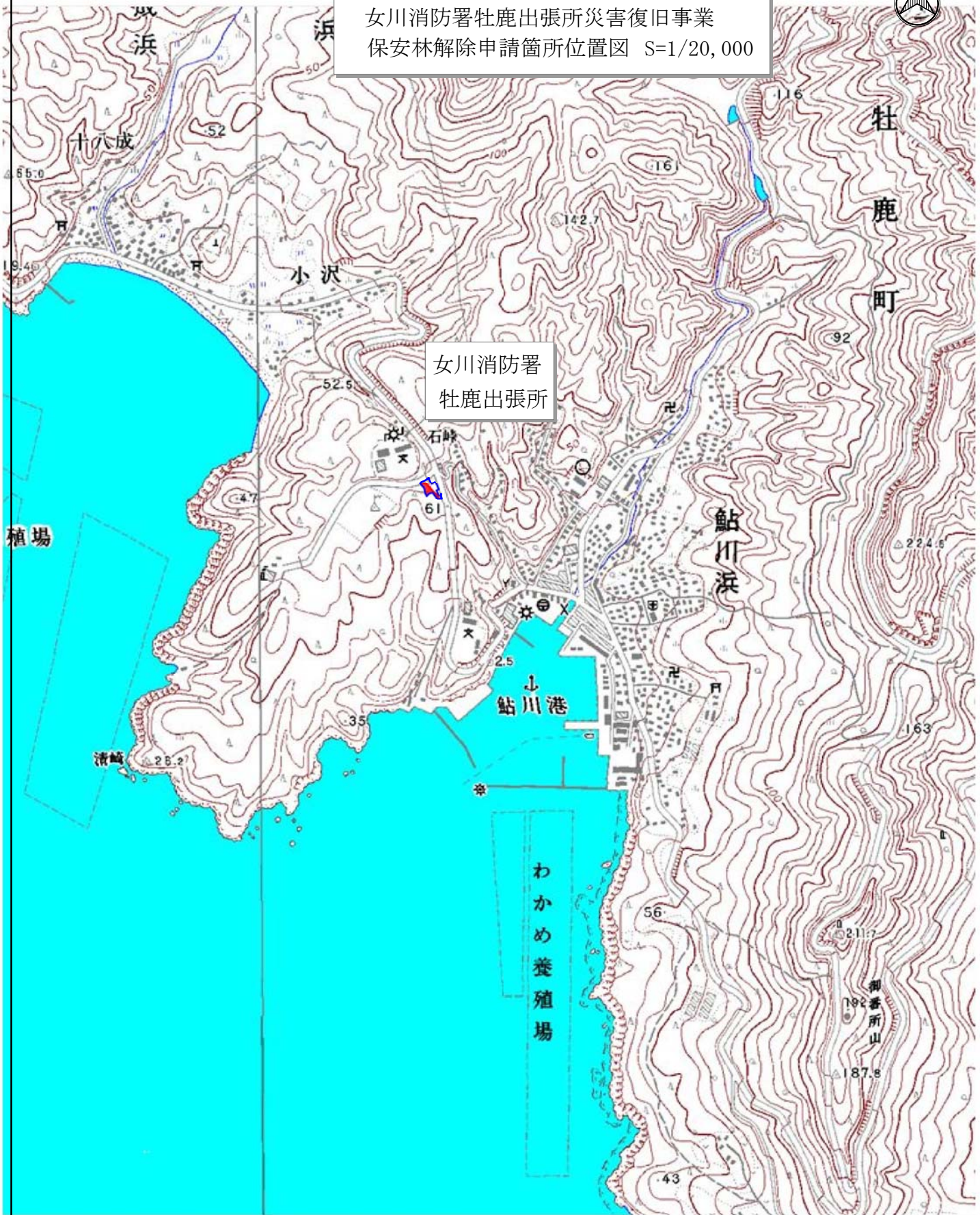


事項	記号
要解除地及びそれに隣接する土地の地番	数字はアラビア数字を用いる。
要解除地及びそれに隣接する土地に係る地番区域の境界線	—
要解除地の区画線	— — — — — — —
要解除地を含む1団地の保安林の区域の境界線	■

宮城県



女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業  
保安林解除申請箇所位置図 S=1/20,000



女川消防署  
牡鹿出張所

凡 例	
事 項	記 号
行政区界	-----
事業区域	—————
解除申請区域	■



## 事業計画書

記載事項	記載注 意
1 転用の目的に係る事業又は施設の名称	<p>女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業 (事業実施の根拠法令) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律</p>
2 当該事業を行い、又は施設を設置する者の氏名及び住所	<p>(1)事業主体 宮城県石巻市 (2)住 所 宮城県石巻市穀町 14 番 1 号</p>
3 当該事業等の用に供するため当該保安林の土地を選定した理由	<p>平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、震度6強の激しい揺れとその後の沿岸域全域に襲来した巨大津波は、多くの人命と住まいや消防署を含む公共施設等多くの財産が失われました。この地震と津波により、死者3,145名、行方不明者447名(平成24年12月時点)、全壊家屋22,357棟(平成23年10月時点)が失われました。</p> <p>このことを踏まえ、本出張所の再建について消防本部及び住民の代表と調整を行ったところ、災害危険区域に指定された低平地ではなく、津波被害の想定されない高台であること、中心市街地に近く住民等が多く集まる公共施設等にも近いことを条件に候補地を選定することが決定されました。</p> <p>用地の選定にあたっては、可能な限り保安林指定地を回避するように検討しましたが、早期再建を実現するためには、用地の早期取得並びに工期の短縮が必要であることから、既に市有地であり、かつ地形等から造成土工量を極力少なくでき、県道石巻鮎川線に面し緊急時の迅速な初期出動が期待できるのは当該地以外にはなく、やむを得ず当該保安林指定地を選定したものです。</p>

<p>4 申請面積について必要とする根拠</p>	<p>当該地区の設計にあつては、石巻地区広域行政事務組合管内消防庁舎（署所）の建設に係る指針（平成25年6月12日策定）等に基づき、石巻市建築課や各管理者と協議し設計したもので、消防署出張所の機能として必要最低限の面積としている。</p>
<p>5 当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況</p>	<p>(1) 権利の種類・取得状況 （別紙1 権利の種類・取得状況明細表のとおり）</p>
<p>6 事業等に要する資金の総額及びその調達方法</p>	<p>(1) 資金の総額 363,900,000円  (2) 資金の調達方法 予算成立日 平成25年9月26日  消防防災施設災害復旧費補助金：177,640,000円  （平成25年7月31日消防指第71号交付決定）  震災復興特別交付税：186,260,000円</p>
<p>7 事業等に要する経費</p>	<p>(別紙2 事業等に要する経費一覧表の通り)</p>

8 事業等に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在

(1) 工事の開始及び完了の予定日  
 全 体 着 工 平 成 26 年 7 月 ・ 完 了 平 成 27 年 7 月  
 保 安 林 部 分 着 工 平 成 26 年 7 月 ・ 完 了 平 成 27 年 7 月

(2) 工事の工程

工種	期間	H26年度						H27年度		
		4	6	8	10	12	2	4	6	8
土木 工事	伐開工事		↔							
	切盛工事		↔	↔	↔					
	植生工事				↔					
	舗装工事				↔					
	排水工事			↔	↔					
	防災工事		↔	↔	↔					
	路側工事			↔	↔					
	庁舎建築工					↔	↔	↔	↔	↔
	庁舎外構工							↔	↔	↔

全体 ↔ 保安林内 <----->

(3) 当該工事により設置される施設の種類の種類・規模・構造及び所在

種類	規模 (構造)	所 在			
		単位	計	保安林内	保安林外
植生工	植生マット(切土部)	m <sup>2</sup>	212.3	127.3	85.0
	植生シート(盛土部)	m <sup>2</sup>	266.9	128.2	138.7
排水工	側溝 落蓋式側溝300A(3種)グレーチング蓋	m	7.1	0.0	7.1
	側溝 落蓋式側溝300A(3種)コンクリート蓋	m	82.6	31.1	51.5
	集水枿 600×600×600	個	2	0	2
舗装工	県道取付舗装工	m <sup>2</sup>	52.6	0.0	52.6
	市道取付舗装工	m <sup>2</sup>	2.7	0.0	2.7
	第1号進入路舗装工	m <sup>2</sup>	292.5	77.7	214.8
	第2号進入路舗装工	m <sup>2</sup>	20.9	0.0	20.9
路側工	地先境界ブロック 150×150×600	m	8.4	0.0	8.4
	歩車道境界ブロック(0種)	m	7.7	0.0	7.7
庁舎建築工	鉄骨造平家建	棟	1	(1)	(1)
庁舎 外構工	駐車場舗装工	m <sup>2</sup>	1180.0	153.0	1027.0
	側溝 落蓋式側溝300A(3種)コンクリート蓋	m	198.6	62.1	136.5
	集水枿 600×600×600	個	11	2	9
	横断管渠 HP φ300	m	4.0	0.0	4.0
	メッシュフェンス(H=1.20m)	m	191.0	64.5	126.5

9 その他の参考となるべき事項

(1) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況

番号	所在	地目	使用面積 (ha)	土地を使用する権利の種類	権利等の取得状況	登記名義人
1	石巻市鮎川浜清崎山 4	公衆用道路	0.1614	所有権	H8.3.11	石巻市
2	石巻市鮎川浜鬼形山 516 地先	法定外道路	0.0024	所有権	—	石巻市
3	石巻市鮎川浜鬼形山 516	山林	0.0066	使用同意	H26.2.20	宮城県
	合計	3筆	0.1704			

(2) 転用前後の用途別面積  
(別紙 3 転用後の用途別面積表のとおり)

(3) 事業量及び事業の概要

- ①事業名称：女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業
- ②施工者名：石巻市長
- ③施工地区の区域：石巻市鮎川浜清崎山 4 外 3 筆
- ④施工面積：2,837m<sup>2</sup>
- ⑤施設規模・構造：建築面積 593m<sup>2</sup>・鉄骨造平家建 1 棟
- ⑥事業費：363,900,000 円
- ⑦事業期間：平成 26～27 年度

(4) 利害関係者の意見  
石巻市長の同意を得ている。

(5) 法令等による許認可の手続き状況  
自然公園法南三陸金華山国定公園第二種特別地域

種類	面積 (ha)	法令の種類	手続状況
特別区域内の工作物の新築許可	0.2837	自然公園法第 20 条第 3 項	平成 26 年 6 月 13 日予定 第 18 回復興整備計画公表

(6) 土量計算及び残土（又は不足土）の処理方法

1) 土量計算の総括表

土量計算区分	切土 (m <sup>3</sup> )	盛土		残土 (m <sup>3</sup> )	備考
		切土転用土 (m <sup>3</sup> )	不足土 (m <sup>3</sup> )		
事業区域	2,334	289	0	2,045	公共施設
うち保安林区域	1,320	88	0	1,232	公共施設

2) 残土の処理方法

残土は他の災害復旧事業の盛土材として使用する。

(別紙1) 権利の種類・取得状況明細表

番号	所在	地目	面積 (ha)	使用面積 (ha)	土地を使用する 権利の種類	権利等の 取得状況	登記名義人
1	石巻市鮎川浜清崎山 6-2	保安林	6.0539	0.1133	所有権	H11.10.28	石巻市
	合計	1筆	6.0539	0.1133			

(別紙2)事業等に要する諸経費一覧表

工種	細別	構造規格	数量	平均単価	金額(円)
土工	伐除根工		1,280.9	7,500	9,606,750
	切土工		2,334.0	350	816,900
	盛土工		289.1	560	161,896
	運搬工		2,044.9	790	1,615,471
	小計				12,201,017
植生工	盛土面	植生シート	266.9	950	253,555
	切土面	植生マット	212.3	1,890	401,247
	法面整形		479.2	730	349,816
	小計				1,004,618
排水工	側溝設置	U300A(3種)グレーチング蓋	7.1	19,700	139,870
	側溝設置	U300A(3種)コンクリート蓋	82.6	9,400	776,440
	柵設置	□600	2	59,500	119,000
	小計				1,035,310
舗装工	県道取付舗装工	t=5・10・30cm	52.6	6,000	315,600
	市道取付舗装工	t=5・6・37cm	2.7	5,300	14,310
	第1号進入路舗装工	t=5・15・20cm	292.5	3,700	1,082,250
	第2号進入路舗装工	t=5・15・20cm	20.9	3,700	77,330
	小計				1,489,490
路側工	地先境界ブロック	150×150×600	8.4	2,600	21,840
	歩車道境界ブロック	C種	7.7	3,600	27,720
	小計				49,560
構造物撤去	ベンチ撤去・処分		2	36,500	73,000
	擬木車止撤去・処分		5	7,500	37,500
	擬木柵撤去・処分		42	2,000	84,000
	擬木サークルベンチ撤去・処分		2	48,000	96,000
	擬木テーブル撤去・処分		1	60,000	60,000
	擬木パーゴラ撤去・処分		1	121,000	121,000
	舗装盤破碎		193.9	120	23,268
	AS殻運搬		8.8	4,300	37,840
	AS殻処分		8.8	2,900	25,520
	境界ブロック撤去		18.6	1,600	29,760
小計				587,888	
防災施設工	素堀側溝	300×300	87	1,230	107,010
	沈砂池		1	48,800	48,800
	小計				155,810
造成工事費	直接工事費計				16,523,693
	諸経費(86%以内)				14,206,307
	合計				30,730,000
庁舎建築工	一式				319,210,000
庁舎外構工	駐車場舗装工	t=5・6・37cm	1,180	5,300	6,254,000
	側溝設置	U300A(3種)コンクリート蓋	198.6	9,400	1,866,840
	柵設置	□600	11	59,500	654,500
	フェンス設置	H=1.20m	191	10,050	1,919,550
	横断管渠工	HP φ 300	4	12,000	48,000
	小計				10,742,890
	諸経費(30%以内)				3,217,110
	合計				13,960,000
事業費	総合計				363,900,000

(別紙 3) 転用後の用途別面積表

用地の現況 転用後の用途	保安林	山林	公衆用 道路	法定外 道路	計	構成比 (%)
公共施設用地	0.0683	0.0000	0.1161	0.0000	0.1844	65%
道路用地	0.0111	0.0066	0.0283	0.0000	0.0460	16%
公園	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0%
造成緑地	0.0339	0.0000	0.0170	0.0024	0.0533	19%
計	0.1133	0.0066	0.1614	0.0024	0.2837	100%
構成比(%)	40%	2%	57%	1%	100%	

## 代 替 施 設 計 画 書

記 載 事 項	記 載 注 意																																																																					
1 当該代替施設を実施する者が、当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況	当該代替施設計画は、事業計画に係わる施設と一体をなすものである。 事業計画書と同じにつき記載を省略																																																																					
2 代替施設に要する資金の総額及びその調達方法	(1) 資金の総額 18,120,000 円 (2) 資金の調達方法 予算成立月日 平成25年9月26日 消防防災施設災害復旧費補助金：8,840,000円 (平成25年7月31日消防指第71号交付決定) 震災復興特別交付税：9,280,000円																																																																					
3 代替施設に要する経費	(別紙4 代替施設等に要する経費一覧表のとおり)																																																																					
4 代替施設に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在	<p>(1) 工事の開始及び完了の予定日</p> <p style="text-align: center;">全 体 着 工 平 成 2 6 年 8 月 ・ 完 了 平 成 2 7 年 6 月</p> <p style="text-align: center;">保 安 林 部 分 着 工 平 成 2 6 年 8 月 ・ 完 了 平 成 2 7 年 6 月</p> <p>(2) 工事の工程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">期間 工種</th> <th colspan="6">H26年度</th> <th colspan="3">H27年度</th> </tr> <tr> <th>4</th> <th>6</th> <th>8</th> <th>10</th> <th>12</th> <th>2</th> <th>4</th> <th>6</th> <th>8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植生工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↔ ↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↔ ↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水工事</td> <td></td> <td></td> <td>↔ ↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>路側工事</td> <td></td> <td></td> <td>↔ ↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>庁舎外構工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↔ ↔</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">全体 ←————→      保安林内 ←-----→</p>	期間 工種	H26年度						H27年度			4	6	8	10	12	2	4	6	8	植生工事				↔ ↔						舗装工事				↔ ↔						排水工事			↔ ↔							路側工事			↔ ↔							庁舎外構工							↔ ↔		
期間 工種	H26年度						H27年度																																																															
	4	6	8	10	12	2	4	6	8																																																													
植生工事				↔ ↔																																																																		
舗装工事				↔ ↔																																																																		
排水工事			↔ ↔																																																																			
路側工事			↔ ↔																																																																			
庁舎外構工							↔ ↔																																																															



## (3) 当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在

種類	規模（構造）	所 在			
		単位	計	保安林内	保安林外
植生工	植生マット(切土部)	m2	212.3	127.3	85.0
	植生シート(盛土部)	m2	266.9	128.2	138.7
排水工	側溝 落蓋式側溝300A(3種)グレーチング蓋	m	7.1	0.0	7.1
	側溝 落蓋式側溝300A(3種)コンクリート蓋	m	82.6	31.1	51.5
	集水枡 600×600×600	個	2	0	2
	県道取付舗装工	m2	52.6	0.0	52.6
舗装工	市道取付舗装工	m2	2.7	0.0	2.7
	第1号進入路舗装工	m2	292.5	77.7	214.8
	第2号進入路舗装工	m2	20.9	0.0	20.9
	地先境界ブロック 150×150×600	m	8.4	0.0	8.4
路側工	歩車道境界ブロック(C種)	m	7.7	0.0	7.7
	駐車場舗装工	m2	1180.0	153.0	1027.0
庁舎 外構工	側溝 落蓋式側溝300A(3種)コンクリート蓋	m	198.6	62.1	136.5
	集水枡 600×600×600	個	11	2	9
	横断管渠 HP φ300	m	4.0	0.0	4.0

<p>5 その他参考となるべき事項</p>	<p>(1) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況 事業計画書と同じにつき記載を省略した。</p> <p>(2) 排水施設計画 1) 排水施設流量算出根拠 (別添 排水施設設計のとおり)</p> <p>〈算出結果〉 事業区域内における排水施設について計算した結果、 施設能力：(0.031m<sup>3</sup>/s) ≥ 流出量(0.023m<sup>3</sup>/s)・・・安全率 1.3 以上のことから、設置する施設は適性な排水能力を有している。</p> <p>2) 施工中の対策 工事施工中の排水については、事業区域外への汚濁水等を防止するため適切な位置に素堀側溝を設置する。</p> <p>(3) 転用に伴う土砂流出の防止計画 1) 施工中の対策 工事期間中の堆砂量は 300m<sup>3</sup>/ha/年とするが、3ヶ月に1度排砂する計画として設計堆砂量を算出する。(宅地防災マニュアルの解説) 堆砂量=造成面積 0.2837ha × 300m<sup>3</sup>/ha × 1/4=21m<sup>3</sup>/3ヶ月 計画沈砂池容量=5m × 5m × 1m=25m<sup>3</sup> &gt; 21m<sup>3</sup></p> <p>2) 施工後の対策 工事中に設置する側溝及び集水柵により土砂を受け止め、区域外への流出を防止する。</p> <p>(4) 流末処理の方法 ①表面排水：U型側溝により導水し、流末排水施設に排水する。 ②流末処理：必要断面を確保し、既存排水施設に安全に流下させる。 (別紙排水設計のとおり) 放流先排水施設管理者である宮城県と協議済み。 ③調整池：調整池は開発する面積が A=2837m<sup>2</sup> であるので防災調整池設置指導要綱により調整池の設置は必要としない。</p>
-----------------------	---

	<p>(5) 切土，盛土法面の処理方法</p> <p>1) 切土法面</p> <p>切土法面は、法面勾配 1:1.5 とし植生マットにて施工し早期緑化に努める。</p> <p>2) 盛土法面</p> <p>盛土法面は法面勾配 1:1.5 とし植生シートにて施工し早期緑化に努める。</p> <p>(6) 残置森林，造成森林及び緑地について</p> <p>造成によって生じる切土法面は植生マットを、盛土法面には植生シートを施工し、緑地とする。</p> <p>尚、残置森林及び造成森林は配置しない。</p> <p>当該公共施設用地は小規模であり、開発区域の周囲の森林はすべて保安林に指定されており、森林として残置されることが明らかである事から当該事業区域内に残置森林は配置しない。</p>
--	--

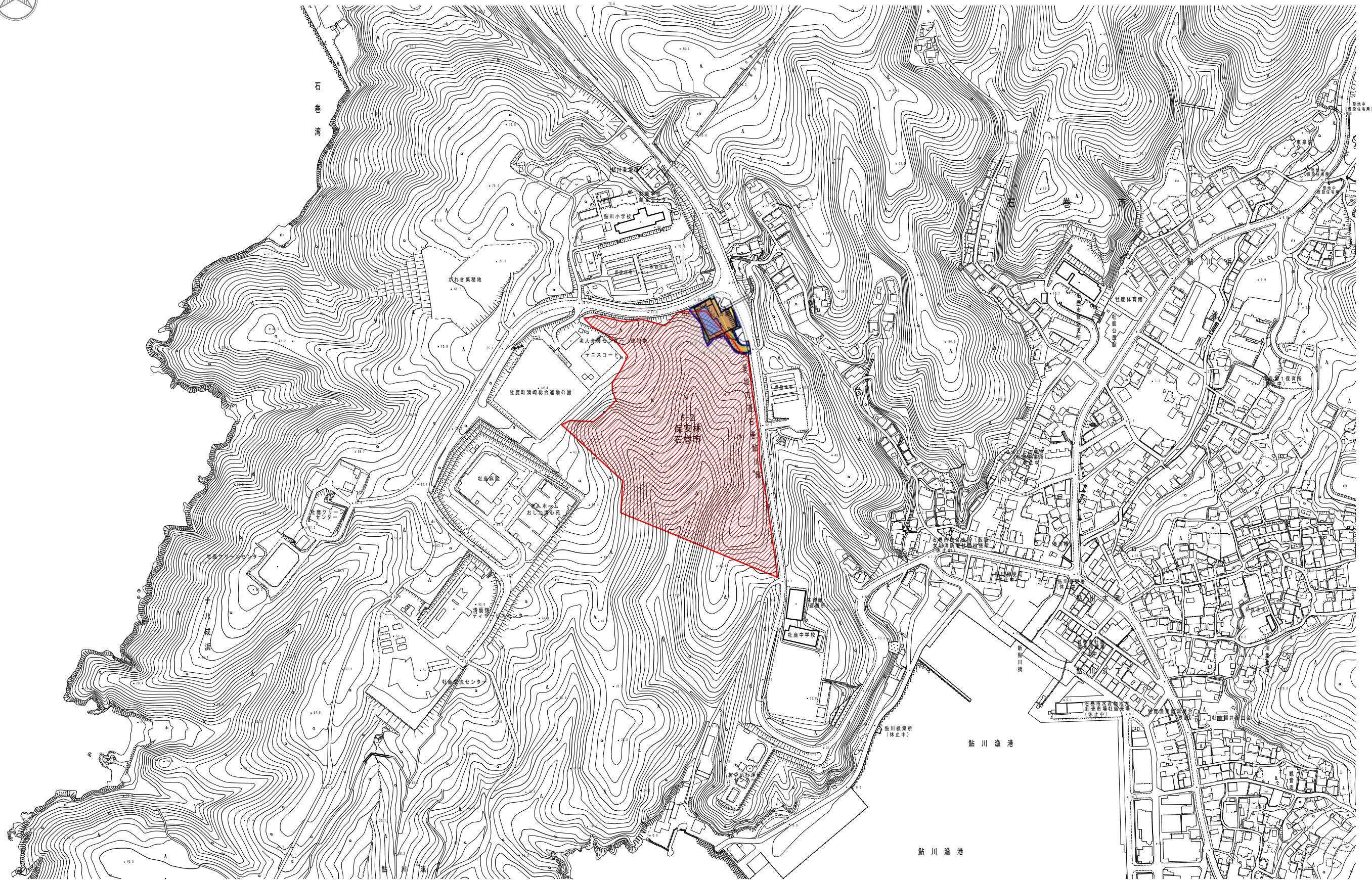
(別紙4)代替施設等に要する諸経費一覧表

工種	細別	構造規格	数量	平均単価	金額(円)
植生工	盛土面	植生シート	266.9	950	253,555
	切土面	植生マット	212.3	1,890	401,247
	法面整形		479.2	730	349,816
	小計				1,004,618
排水工	側溝設置	U300A(3種)グレーチング蓋	7.1	19,700	139,870
	側溝設置	U300A(3種)コンクリート蓋	82.6	9,400	776,440
	柵設置	□600	2	59,500	119,000
	小計				1,035,310
舗装工	県道取付舗装工	t=5・10・30cm	52.6	6,000	315,600
	市道取付舗装工	t=5・6・37cm	2.7	5,300	14,310
	第1号進入路舗装工	t=5・15・20cm	292.5	3,700	1,082,250
	第2号進入路舗装工	t=5・15・20cm	20.9	3,700	77,330
	小計				1,489,490
路側工	地先境界ブロック	150×150×600	8.4	2,600	21,840
	歩車道境界ブロック	C種	7.7	3,600	27,720
	小計				49,560
造成工事	直接工事費計				3,578,978
	諸経費(86%以内)				3,071,022
	合計				6,650,000
庁舎外構工	駐車場舗装工	t=5・6・37cm	1,180	5,300	6,254,000
	側溝設置	U300A(3種)コンクリート蓋	198.6	9,400	1,866,840
	柵設置	□600	11	59,500	654,500
	横断管渠工	HP φ 300	4	12,000	48,000
	小計				8,823,340
	諸経費(30%以内)				2,646,660
	合計				11,470,000
総合計					18,120,000

# 位置図

A1:S=1/2500

A3:S=1/5000



# 位置図

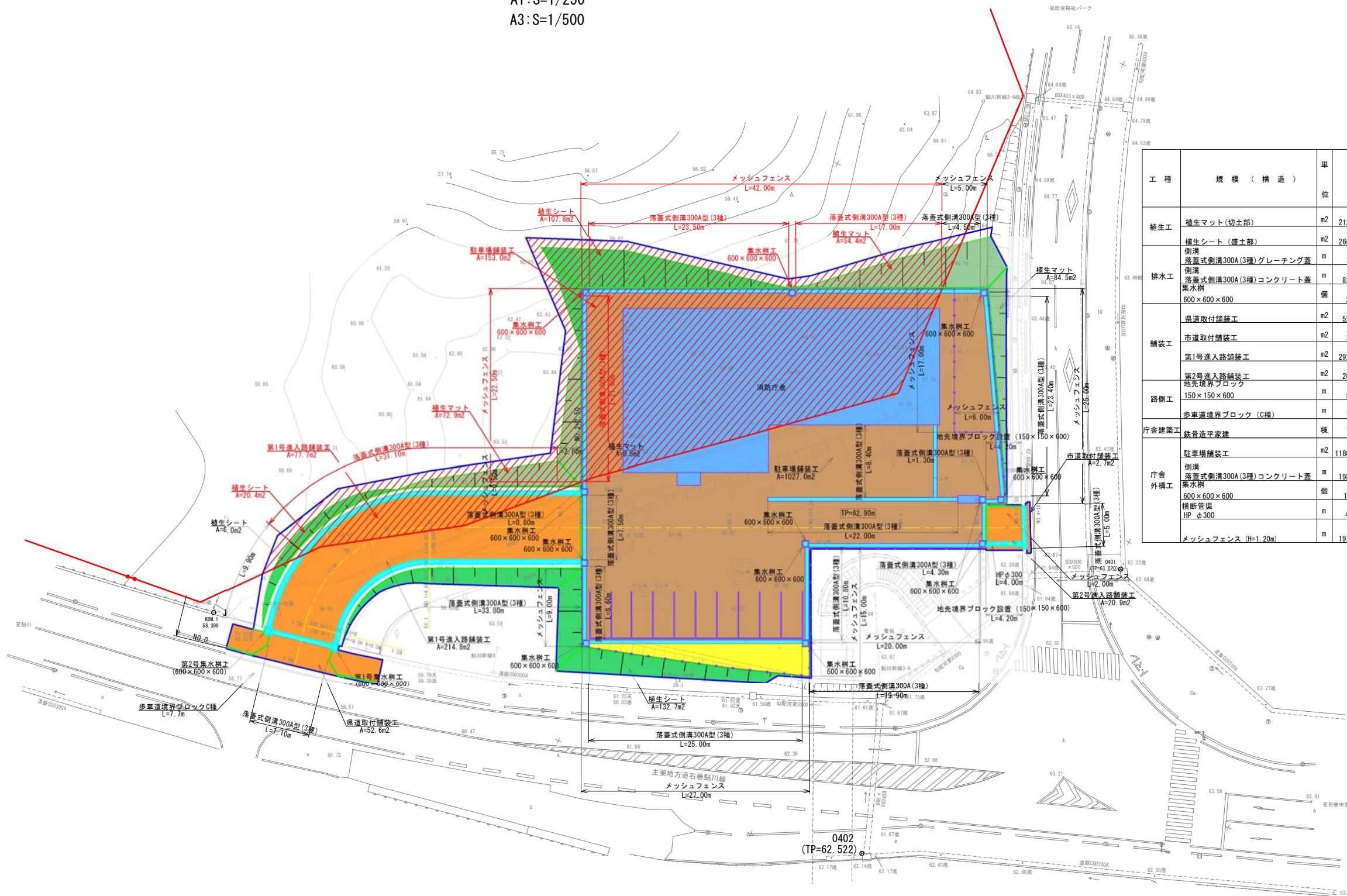
A1 : S=1/2500

A3 : S=1/5000

6-2  
保安林  
石巻市

# 平成25年度女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業 事業計画図兼代替施設設計画図

A1:S=1/250  
A3:S=1/500



工種	規模(構造)	単位	計	数量			
				保安林内		保安林外	
				計算式	小計	計算式	小計
植生工	植生マット(切土部)	m <sup>2</sup>	212.3	72.9+54.4	127.3	0.5+84.5	85.0
	植生シート(盛土部)	m <sup>2</sup>	266.9	20.4+107.8	128.2	6.0+132.7	138.7
排水工	側溝	m	7.1		0.0		7.1
	落蓋式側溝300A(3種)グレーチング蓋	m	82.6		31.1	9.9+2.8+33.8+5.0	51.5
	落蓋式側溝300A(3種)コンクリート蓋	m	2		0	1+1	2
	集水樹	個	2		0	1+1	2
舗装工	県道取付舗装工	m <sup>2</sup>	52.6		0.0		52.6
	市道取付舗装工	m <sup>2</sup>	2.7		0.0		2.7
	第1号進入路舗装工	m <sup>2</sup>	292.5		77.7		214.8
	第2号進入路舗装工	m <sup>2</sup>	20.9		0.0		20.9
路側工	地先境界ブロック	m	8.4		0.0	4.2+4.2	8.4
	歩道境界ブロック(C種)	m	7.7		0.0		7.7
庁舎建築工	鉄骨造平家建	棟	1		(1)		(1)
庁舎外構工	駐車場舗装工	m <sup>2</sup>	1180.0		153.0		1027.0
	側溝	m	198.6	23.5+17.0+21.6	62.1	4.5+23.4+1.3+22.0+8.4+4.3+19.9+10.8+25.0+8.6+7.5+0.8	136.5
	集水樹	個	11		2		9
	横断管渠	m	4.0		0.0		4.0
	メッシュフェンス(H=1.20m)	m	191.0	42.0+22.5	64.5	5.0+25.0+2.0+20.0+15.0+27.0+9.0+0.5+6.0+17.0	126.5

### 凡例

記号	名称
	事業区域
	保安林区域
	解除申請区域
	舗装工(道路)
	舗装工(外構部)
	排水工
	造成工(切土)
	造成工(切土緑化)
	造成工(盛土緑化)
	消防庁舎

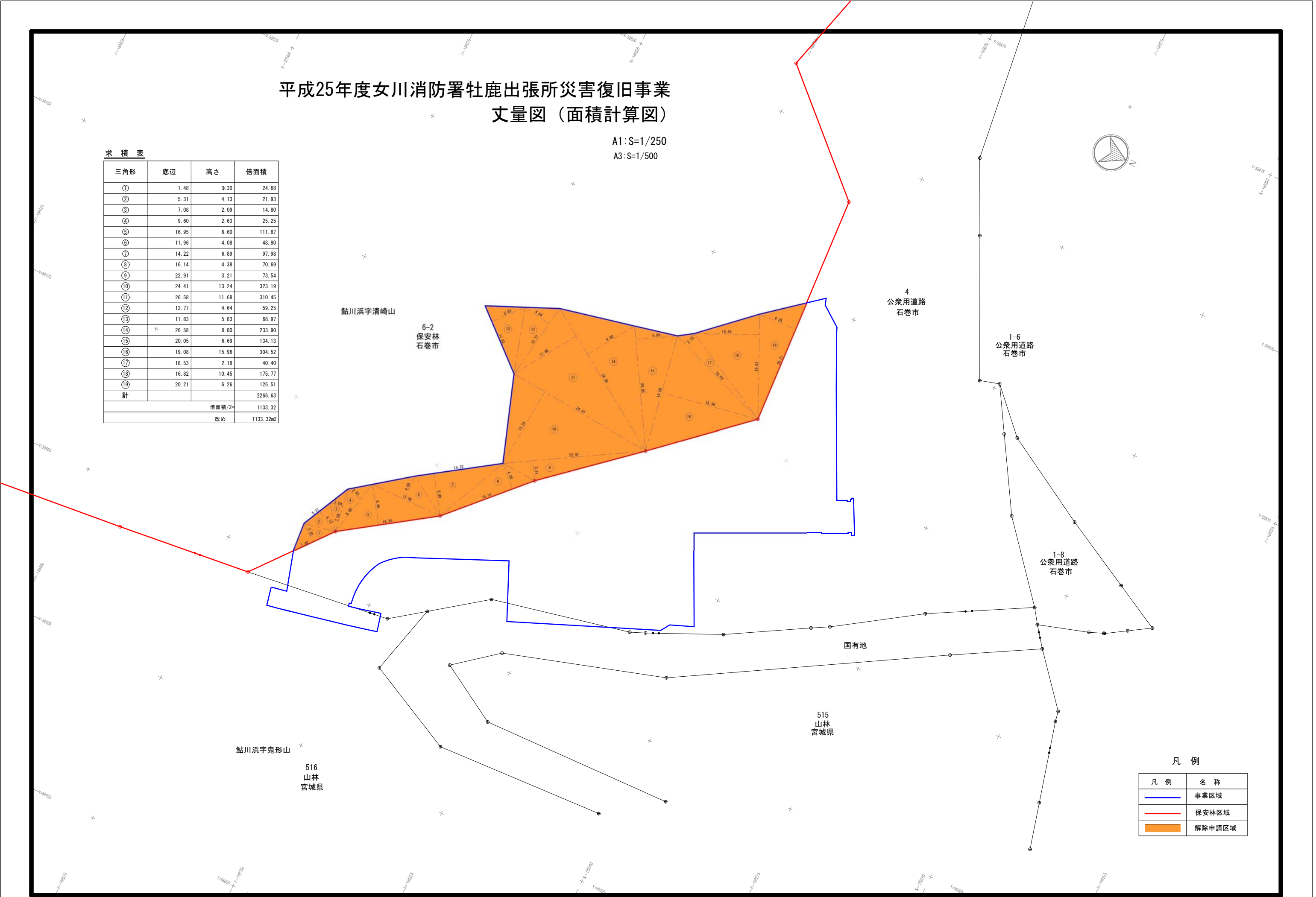
# 平成25年度女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業 丈量図（面積計算図）

A1:S=1/250  
A3:S=1/500



求積表

三角形	底辺	高さ	倍面積
①	7.48	3.30	24.68
②	5.31	4.13	21.93
③	7.08	2.09	14.80
④	9.60	2.63	25.25
⑤	16.95	6.60	111.87
⑥	11.96	4.08	48.80
⑦	14.22	6.89	97.98
⑧	16.14	4.38	70.69
⑨	22.91	3.21	73.54
⑩	24.41	13.24	323.19
⑪	26.58	11.68	310.45
⑫	12.77	4.64	59.25
⑬	11.83	5.83	68.97
⑭	26.58	8.80	233.90
⑮	20.05	6.69	134.13
⑯	19.08	15.96	304.52
⑰	18.53	2.18	40.40
⑱	16.82	10.45	175.77
⑲	20.21	6.26	126.51
計			2266.63
		倍面積/2=	1133.32
		改め	1133.32m <sup>2</sup>



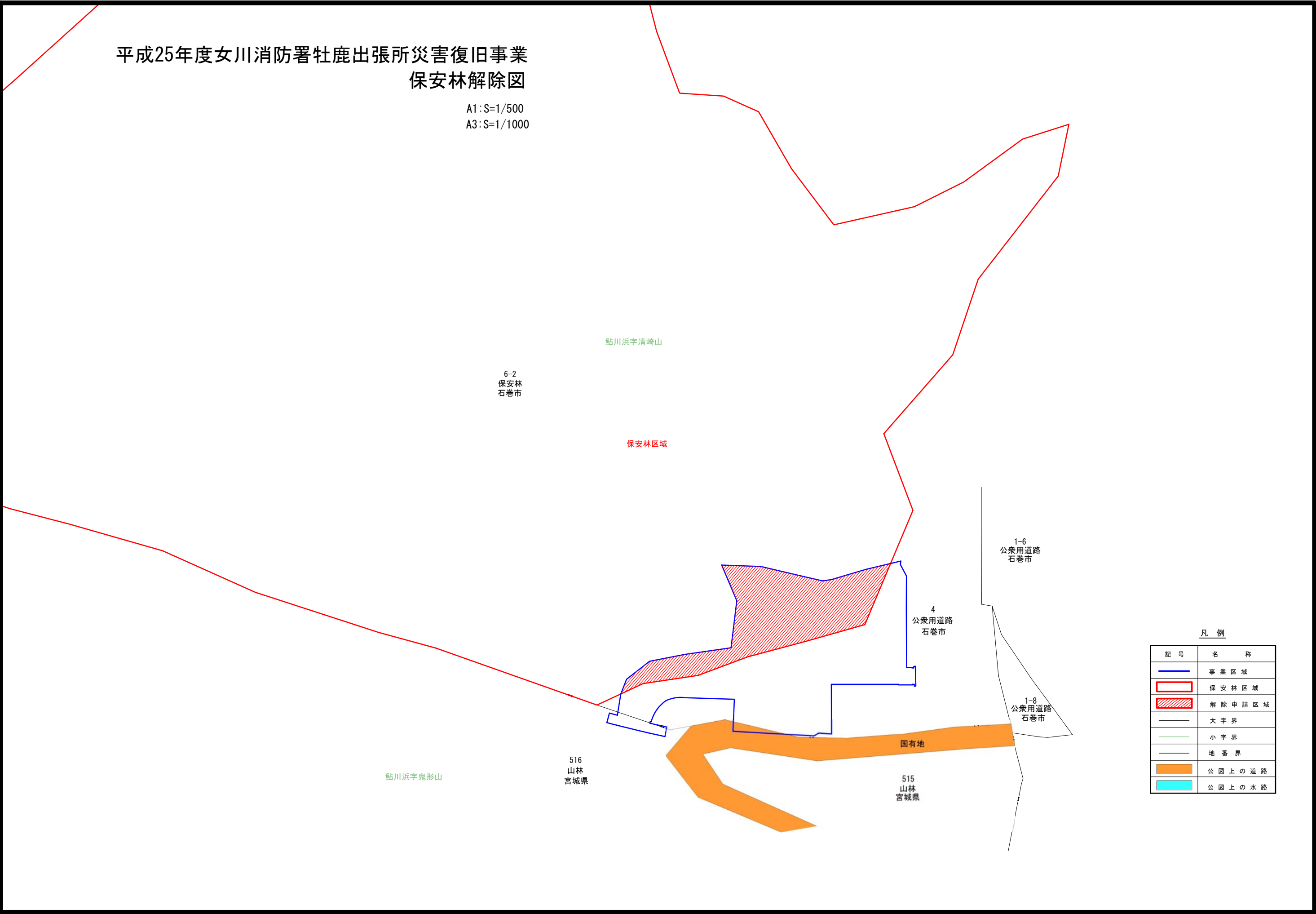
凡例

凡例	名称
	事業区域
	保安林区域
	解除申請区域



平成25年度女川消防署牡鹿出張所災害復旧事業  
保安林解除図

A1:S=1/500  
A3:S=1/1000



鮎川浜字清崎山

6-2  
保安林  
石巻市

保安林区域

1-6  
公衆用道路  
石巻市

4  
公衆用道路  
石巻市

1-8  
公衆用道路  
石巻市

国有地

516  
山林  
宮城県

515  
山林  
宮城県

鮎川浜字鬼形山

凡例

記号	名称
	事業区域
	保安林区域
	解除申請区域
	大字界
	小字界
	地番界
	公園上の道路
	公園上の水路

